

### ③ 資源循環型社会への転換

地球温暖化、砂漠化、酸性雨、資源エネルギーの枯渇、廃棄物問題など地球規模での環境問題が日々深刻化しつつあります。環境問題は地球規模での共通の課題ですが、これらの問題を引き起こす要因の一つひとつは、私たちの経済活動や生活から生み出されています。まさに「地球規模で考え、足元から行動する」ことが求められる時代となっています。

#### ●環境調和社会への志向

地球規模での環境問題がクローズアップされ、自然との共生がテーマとなることから、企業・地域・個人などがそれぞれの責任で地球環境を守る時代となります。海や山が織りなす自然環境は、本町の最大の財産であり、これらの財産は未来から私たちの世代が借り受けているものであるという発想が重

要となります。地域の森林や緑、海や川の環境を大切にし、その価値を高め、次の世代に返していくことが求められます。

#### ●資源の循環的利用を高める

自然環境の価値を高めていく場合に本町にとって重要なのが「資源の循環的利用」です。本町の基幹産業である漁業は、沿岸養殖業が中心です。本町の海の恵みの豊かさは、森林を水源とする河川を通じてもたらされる有機物等によって育まれています。また、水質の状況を向上させるためには、生活雑排水等の河川等への流入をできる限り少なくしていくという私たちの日常の暮らしにおける心がけも重要となります。

これからのまちづくりにおいては、限りある資源・エネルギーを無駄なく環境にできる限り負荷をかけずに再利用することが求められます。このため、様々な

産業間や産業と生活との間における生産～流通～消費～処理・再利用サイクルという地域内循環システムの構築と活用が課題となります。



### ④ 情報・交流型社会の到来

ITの著しい発展による情報通信ネットワークの世界的な普及に伴い、情報化が急速に進展しています。広域交通体系の拡充により、国内外の人、モノの移動も飛躍的に拡大しています。本町においても高速情報通信サービスの拡充、三陸縦貫自動車道の延伸・開通など、本計画期間において、情報・交流型社会といった時代の流れ・変化へ対応することが求められます。

情報・交流型社会においては、人、モノ、情報、資本が交流する状態が多様に創出されることに伴い、交流人口をいかに町内に増やしていくかが地域活性化の鍵となります。

#### ●富の源泉は「情報・知識」に変化

今後の地域経済の活性化においては、情報が価値を創造するとともに、実体ある自然・人・生活を磨くために「情報の体系づけ」が重視される時代が到来するという認識が必要です。情報や技術の蓄積

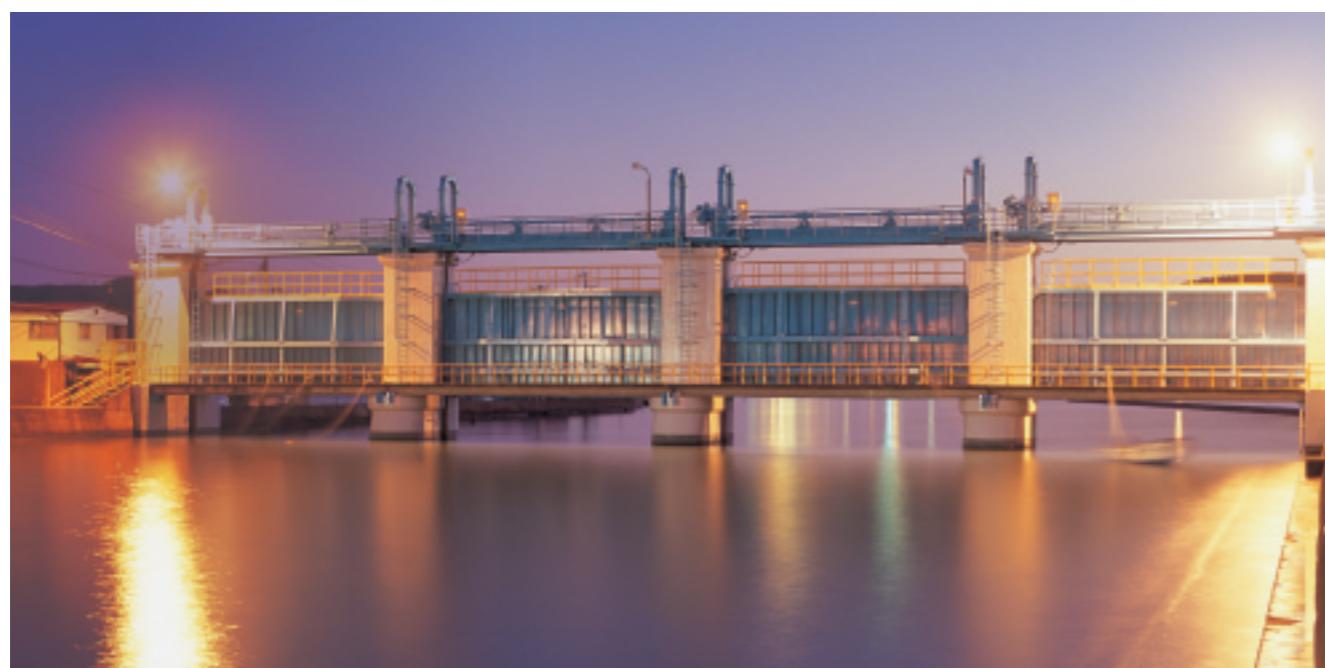
をいかに流动させるか、「知識」と「知恵」が一層重視される時代が始まっています。東北地方で進められている「モノづくり※産業クラスター計画」は、こうした流れに対応したものといえます。これからの富の源泉は、「知恵」や「知識」を有する人材へと変化します。多彩な人材をいかに町に呼び込み、そのネットワークを活かしていくかが本町の経済活性化にとって重要となってきます。また、そのためには、多くの人を惹きつける要素となる、美しい自然や街並み、文化的雰囲気、開かれた気風、利便性の高い生活基盤などの総合的な町の魅力を高めていくことも必要となってきます。

### ⑤ 社会参加意識の高まりと地方分権の推進

心の豊かさを重視する価値観の高まりとともに、自己実現の手段としてボランティア活動やまちづくりへの関心が高まっています。平成7年の阪神・淡路大震災以降、市民活動やボランティア活動への関心が高まり、平成10年の特定非営利活動推進法の成立により、各地で※NPOがまちづくりの一翼を担うようになってきています。

一方、国、地方の関係においては、厳しい行財政状況の下、平成12年の※地方分権一括法の施行を契機として、中央集権型から地方分権型の行政制度への移行が急速に進められています。併せて※三位一体の改革では、地方の自主性・自立性を高めるとともに、行財政改革を進め、財政を健全化することが、極めて重要な行政課題となっています。

さらに市町村合併の進展に伴い、基礎的自治体の強化・広域化が進む一方で、従来からの地域コミュニティの機能を維持・活性化する必要性も高まっています。



※産業クラスター計画 我が国産業の国際競争力を強化し、地域経済の活性化等を目的に、全国各地に企業、大学等が産学官連携、異業種連携の広域的なネットワークを形成し、知的資源等の相互活用によって地域を中心として新産業・新事業の創出を図る計画。

※NPO Nonprofit-Organizationの略。継続的・自発的に社会活動を行う営利を目的としない民間の活動団体。

※地方分権一括法 正式名称「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」。

※三位一体の改革 国と地方公共団体に関する行財政システムに関する3つの改革(国庫補助負担金の廃止・縮減、税財源の移譲、地方交付税の一體的な見直し)の総称。